

給与支払者向け

定額減税説明会 を開催します!!



最近、「定額減税」って聞くようになったけど、**どうやって減税されるんやろ?**



お給料にも影響があるのかも…
経理担当者として、知っておくべきことがあるのかな?



【説明会の日程等】

- 開催場所
高島市観光物産プラザ2階多目的ホール
(滋賀県高島市新旭町旭1丁目10番1)
- 開催日時
令和6年
4月15日(月)、5月13日(月)、5月27日(月)
13時30分～15時00分に開催します。

国税庁HP掲載の**制度の解説動画**や**パンフレット**を使って、定額減税の制度や事務手続を説明します。

税務職員ふたば

事前予約制となりますので、参加を希望される場合は次の連絡先までお問い合わせください(各回定員50名(定員に達し次第締め切ります))。

【連絡先】 今津税務署 法人課税部門 ☎ 0740-22-2629

定額減税説明会は、国税庁LINE公式アカウントからも事前申込みができます。

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加いただきご利用ください。

LINE 友だち追加



ご質問・ご相談は

給与支払者向け 所得税定額減税コールセンター



給与支払者向け所得税定額減税コールセンターでは、所得税の定額減税制度における給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

0570-02-4562

受付時間 9:00～17:00（土日祝除く）
全国一律の料金でご利用いただけます。

国税庁ホームページにおいて、「定額減税特設サイト」を開設しています。

定額減税に関するパンフレットのほか、「Q&A」も掲載されており、随時更新していますので、**右の二次元コード**からご確認ください。



定額減税特設サイト